

移動式チップパー一試運転見学会

1 はじめに

北上川上流流域森林・林業活性化センターでは、平成26年2月7日、紫波町が森林整備加速化・林業再生基金事業により導入した移動式チップパーの試運転見学会を岩手中央森林組合紫波工場で実施しました。厳冬期の屋外での見学会にもかかわらず、約50名が参加しました。

2 移動式チップパー導入について

紫波町では、町産材利用を促進するとともに、間伐材や松くい虫被害材等未利用資源の活用を図っています。

平成24年は町内の温泉施設に、平成26年には役場新庁舎や民間施設等へ地域熱供給を行うエネルギーステーションにチップボイラーを導入することにより、合わせて年間1,300トンの燃料用チップの供給を予定しています。

そこで紫波町では、間伐材等に加え、松くい虫被害材等の有効利用をしながら、拡大している松くい虫駆除を進めるため、移動式チップパーを町が導入、チップの製造・販売は、町農林公社が町の委託を受けて行うこととしています(機械のメンテナンスは、町内のチップパー製造業者が実施)。

この移動式チップパーの仕様は次のとおりです。

- ・オーストリア製 STARCHL(スタークル) MK-50S
- ・グラップル機能、割材装置付き
- ・導入価格 20,055千円(税込)
- ・処理可能な丸太の最大径: 60cm(チップパーの最大処理径は40cmまで。油圧割材装置により、60cmの丸太まで処理が可能)
- ・動力源: チップパーのドラムやコンベヤー、ホッパーはトラクターからのPTO(エンジン動力による回転軸からの取出し)。グラップルはトラクターの油圧。

3 試運転見学会

移動式チップパーは、総重量6.6トンと小型で、動力を供給する農業用トラクターでけん引することにより、作業道等でも移動が可能であることから、伐採現場近くでチップ製造が出来ます。このため、松くい虫被害木をチップ化することにより燻蒸せずに駆除、利用することが可能です。

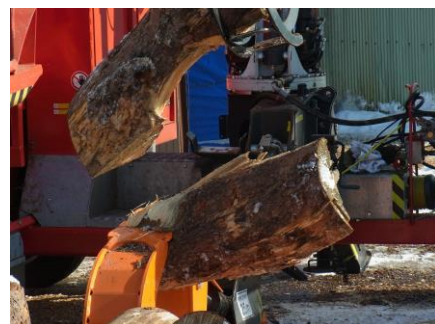
参加者は、直径50cm前後のアカマツ丸太がチップ化される状況や生産されたチップの形状や長さなどを熱心に確認していました。

4 おわりに

移動式チップパーの導入により、松くい虫激害地を中心に樹種転換(更新伐)を行う現場等において、燃料用チップの生産、供給が促進されることが期待されています。今後、紫波町の取組を他地域でも普及できるように、普及指導員が移動式チップパーの効果的な活用・運営に向け支援していくこととしています。



写真一 移動式チップパー



写真二 割材装置